

和歌山県農業農村振興委員会
日本型直接支払推進部会
(中山間地域等直接支払制度)

令和4年度の実施状況及び令和5年度の取組について



令和5年3月15日
和歌山県 農林水産部 里地・里山振興室

1

本日の構成

1. 中山間地域等直接支払制度の概要
2. 令和4年度の実施状況
3. 令和4年度の取組
4. 令和5年度の取組

2

1. 中山間地域等直接支払制度の概要

事業概要

○対象年度

第1期対策	第2期対策	第3期対策	第4期対策	第5期対策
H12～H16	H17～H21	H22～H26	H27～R1	R2～R6

○第5期対策の変更点

- ・体制整備単価の要件を「集落戦略の作成」に一本化
- ・指定棚田地域を追加。「棚田地域振興活動加算」を新設
- ・「集落機能強化加算」、「生産性向上加算」を新設
- ・遡及返還の対象が協定農用地全体から該当農用地のみに



事業実施市町

- ・制度対象市町村数 ⇒ **28**
(農振地域のない太地町及び北山村を除く)
- ・取組市町村数 ⇒ **23**
(協定締結されていない、岩出市、高野町、美浜町、新宮市、すさみ町を除く)

取組市町村数は
昨年度から変更無し



5

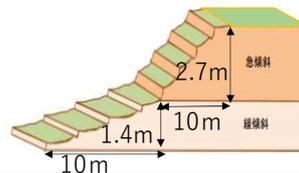
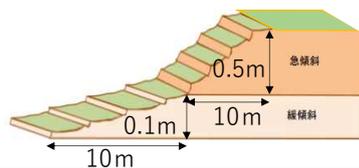
対象農用地の基準



水田



畑 (樹園地)



急傾斜	1/20以上	15° 以上
緩傾斜	1/100以上	8° 以上

6

対象単価（10aあたり）

地目	区分	基礎単価	体制整備単価
		8割	10割
田	急傾斜	16,800円	21,000円
	緩傾斜	6,400円	8,000円
畑	急傾斜	9,200円	11,500円
	緩傾斜	2,800円	3,500円
草地	急傾斜	8,400円	10,500円
	緩傾斜	2,400円	3,000円
	草地比率の高い草地	1,200円	1,500円
採草放牧地	急傾斜	800円	1,000円
	緩傾斜	240円	300円

基礎単価 = 8割単価
 体制整備単価 = 10割単価 【集落戦略の策定】

7

交付単価要件（活動内容）

① 農業生産活動を継続するための活動：基礎単価（単価の8割を交付）

- ・農業生産活動等
 例：耕作放棄の発生防止活動、水路・農道等の管理活動（泥上げ、草刈り等）
- ・多面的機能を増進する活動
 例：周辺林地の管理、景観作物の作付、体験農園、魚類等の保護



耕作放棄地の発生防止活動



水路の管理（草刈り）活動



周辺林地の管理（草刈り）活動

8

交付単価要件（活動内容）

基礎単価(単価の8割を交付)

① 農業生産活動等を継続するための活動

- ・農業生産活動等
例：耕作放棄の発生防止活動、水路・農道の管理活動（泥上げ、草刈り等）
- ・多面的機能を増進する活動
例：周辺林地の管理、景観作物の作付、体験農園、魚類等の保護

集落戦略を作成すると...

体制整備単価(単価の10割を交付)

② 体制整備のための前向きな活動

- ・①の活動に加え、集落戦略を作成

○ 中山間地域において農業や集落の維持を図っていくためには、協定参加者が地域の将来や地域の農地をどのように引き継いでいくか話し合いを行うことが重要です。

集落戦略とは...

協定農用地の将来像並びに、協定農用地を含む集落全体の将来像、課題及び対策について、協定参加者で話し合いを行いながら作成していただく、集落全体の指針です。

—集落戦略の内容—

1. 協定農用地の将来像
2. 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状
3. 集落の現状を踏まえた対策の方向性
4. 具体的な対策に向けた検討
5. 今後の対策の具体的内容及びスケジュール
6. 農業生産活動等の継続のための支援体制

加算措置

- ① 棚田地域振興活動加算
- ② 超急傾斜農地保全管理加算（基礎単価も可）
- ③ 集落協定広域化加算
- ④ 集落機能強化加算
- ⑤ 生産性向上加算

9

加算措置

① 棚田地域振興活動加算

第5期対策では、棚田地域振興法に定める「認定棚田地域振興活動計画」に基づき、棚田地域の振興活動を行う集落協定を支援

対象協定：体制整備単価の集落協定のみ

対象農地：認定計画に「指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等」に位置付けられている棚田等で、田であれば1/20以上、畑であれば15度以上の農地
※ 広域化加算との重複は可能ですが、超急傾斜・集落機能強化・生産性向上の各加算との重複はできません。

単価：10,000円/10a（急傾斜地 田:1/20以上、畑:15度以上）
14,000円/10a（超急傾斜地 田:1/10以上、畑:20度以上）

上限額：なし

取組期間：1～5年

目標設定：ア「棚田等の保全に関する目標」

イ「棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標」

ウ「棚田を核とした棚田地域の振興に関する目標」

【対象活動の例】



棚田オーナー制度による棚田地域振興活動



石積み保全活動

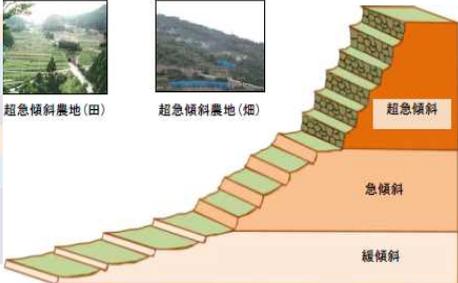
ア～ウ各々に定量的な目標を一つ以上、計3つ以上の目標を定めます。その3つ以上の目標には、棚田の価値を活かした活動（地域の実情に応じたもの）、集落機能強化（人材の確保を含む）及び生産性向上に関する目標を含める必要があります。

10

加算措置

②超急傾斜農地保安全管理加算

第4期対策から引き続き、第5期対策でも超急傾斜農地の保全等を行う取組を支援

対象協定： 集落協定、個別協定			
対象農地： 田であれば1/10以上、畑であれば20度以上の農地	超急傾斜農地(田)	超急傾斜農地(畑)	
単 価： 6,000円/10a(田、畑)			
上限額： なし			
取組期間： 1～5年			
目標設定： ア「超急傾斜農地の保全」 イ「超急傾斜農地で生産される農作物の販売促進等」			

※超急傾斜農地保安全管理加算は、「農業生産活動等を継続するための活動（基礎単価）」に加え、加算対象活動を行えば加算されます。

11

加算措置

③集落協定広域化加算

他の集落内の対象農用地を含めて協定を締結して、当該協定に基づく活動において主導的な役割を担う人材を確保した上で、取組を行う場合に加算

対象協定： 体制整備単価の集落協定のみ
対象農地： 集落協定農用地
単 価： 3,000円/10a(地目にかかわらず)
上限額： 200万円/年度
取組期間： 1～5年
目標設定： ア 取組期間が単年である場合 主導的な役割を担う人材を確保した上で、集落協定の広域化による体制強化そのものを目標に設定します。 イ 取組期間が複数年である場合 主導的な役割を担う人材を確保した上で、広域化後の協定で達成する目標を定量的に一つ以上定めます。



12

加算措置

④集落機能強化加算

新たな人材確保や集落機能(営農以外)を強化する取組を行う場合に加算

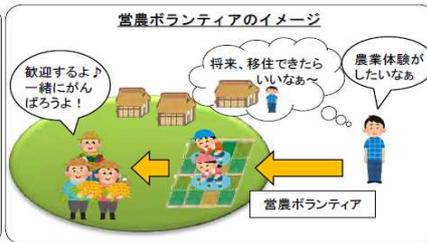
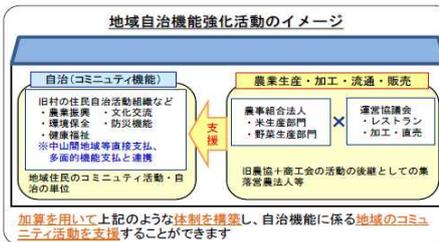
対象協定：体制整備単価の集落協定のみのみ
 対象農地：集落協定農用地
 単価：3,000円/10a(地目にかかわらず)
 上限額：200万円/年度
 取組期間：1～5年
 目標設定：目標を定量的に一つ以上定める。

[対象活動の例]

- インターンシップ、営農ボランティア、農福連携
- コミュニティサロンの開設
- 地域自治機能強化活動(高齢者の見回り、送迎、買物支援等)
- 鳥獣対策に必要な外部人材確保 など



地域運営組織と連携した高齢者世帯の雪下ろし作業



13

加算措置

⑤生産性向上加算

生産性向上を図る取組を行う場合に加算

対象協定：体制整備単価の集落協定のみのみ
 対象農地：集落協定農用地
 単価：3,000円/10a(地目にかかわらず)
 上限額：200万円/年度
 取組期間：1～5年
 目標設定：目標を定量的に一つ以上定める。

[対象活動の例]

- 農産物のブランド化、加工、販売
- 担い手への農地集積、集約、農作業の委託
- 機械、農作業の共同化
- 農作業の省力化 など



ドローンによる防除作業



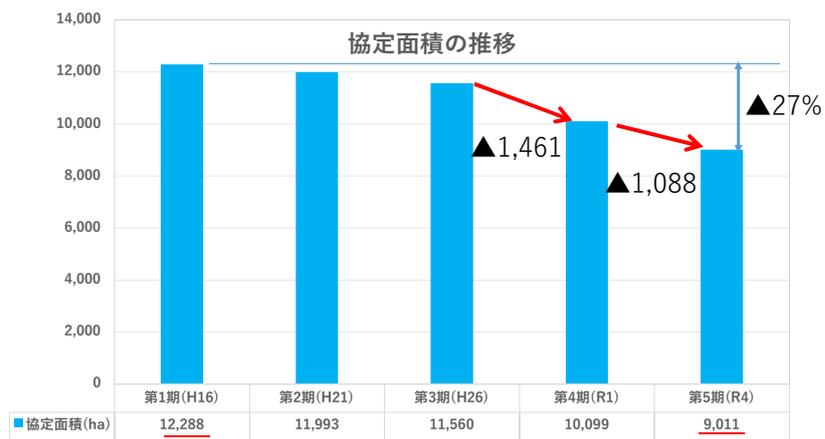
自走式草刈機の導入

14

2. 令和4年度 実施状況

15

令和4年度の実施状況（協定面積の推移）



- 対策がすすむ毎に協定面積は減少
- 【要因】
- ・高齢化の進行による協定参加者の減少
 - ・担い手不足
 - ・書類作成など事務をする人材が不足

16

令和4年度の実施状況（令和3年度との比較）

【県全体】		R3	R4	増減	備考
協定数	全体	555	559	4	新規5増 統合1減
	基礎単価(8割)	250	252	2	
	体制整備単価(10割)	305	307	2	
協定面積 (ha)		9,030	9,011	▲19	微減
交付額 (百万)		1,182	1,181	▲1	微減

新規協定

- ・ 田辺市 新たな構成員が事務を引き受ける
- ・ 紀の川市 多面的機能支払組織へ働きかけ
- ・ 橋本市 未実施集落への働きかけ
- ・ 由良町 4期対策実施集落が再度取り組み
- ・ 上富田町 農業用施設の改修のため

統合協定 有田川町の明王寺集落協定と野田集落協定

17

令和4年度の実施状況（市町別一覧）

実施市町村	協定数			交付金交付面積(m ²)			交付金額(円)			参加農家数
	合計	基礎単価	体制整備単価	合計	(内数)田	(内数)畑	合計	(内数)田	(内数)畑	
和歌山市	6	6	0	297,489	0	297,489	2,736,897	0	2,736,897	67
海南市	35	8	27	9,886,722	113,944	9,772,778	122,241,719	2,223,408	120,018,311	1,153
紀美野町	31	27	4	2,551,169	576,092	1,975,077	25,261,596	8,923,436	16,338,160	389
紀の川市	44	36	8	4,209,502	115,983	4,093,519	53,261,703	2,115,413	51,146,290	533
橋本市	82	1	81	3,725,383	1,772,163	1,953,220	60,983,163	38,178,392	22,804,771	841
かつらぎ町	62	21	41	4,254,171	442,439	3,811,732	53,577,175	9,512,824	44,064,351	517
九度山町	11	11	0	1,638,282	0	1,638,282	15,072,190	0	15,072,190	256
有田市	22	22	0	5,945,061	0	5,945,061	54,694,553	0	54,694,553	1,046
湯浅町	5	0	5	4,136,522	29,532	4,106,990	66,399,976	620,172	65,779,804	376
広川町	13	12	1	1,894,110	27,834	1,866,276	18,274,618	467,610	17,807,008	267
有田川町	66	21	45	13,293,132	1,175,894	12,117,238	181,948,439	29,812,066	152,136,373	1,866
御坊市	1	1	0	50,515	35,039	15,476	731,034	588,655	142,379	9
日高町	17	0	17	555,999	553,117	2,882	11,648,599	11,615,457	33,142	201
由良町	11	0	11	1,763,851	493,910	1,269,941	21,881,826	7,302,524	14,579,302	267
印南町	18	7	11	1,026,207	610,086	416,121	13,890,767	12,009,902	1,880,865	213
みなべ町	25	22	3	9,813,947	341,798	9,472,149	113,931,174	6,490,955	107,440,219	1,273
日高川町	56	40	16	2,598,313	1,193,441	1,404,872	31,775,576	18,030,294	13,745,282	704
田辺市	34	11	23	19,765,881	821,170	18,944,711	295,403,477	16,740,935	278,662,540	2,177
白浜町	3	0	3	673,914	0	673,914	7,750,010	0	7,750,010	42
上富田町	12	3	9	1,369,967	45,291	1,324,676	15,376,542	760,888	14,615,654	156
那智勝浦町	2	0	2	472,165	363,721	108,444	12,332,015	11,368,722	963,293	129
古座川町	2	2	0	73,768	57,510	16,258	1,011,689	966,167	45,522	19
串本町	1	1	0	110,704	0	110,704	1,018,476	0	1,018,476	15
合計	559	252	307	90,106,774	8,768,964	81,337,810	1,181,203,212	177,727,820	1,003,475,392	12,516

18

令和4年度の実施状況（増減一覧 R3→R4）

実施市町村	協定数			合計	交付金交付面積(m ²)			交付金額(円)			参加農家数
	合計	基礎単価	体制整備単価		(内数)		合計	(内数)			
					田	畑		田	畑		
和歌山市	0	0	0	▲1,172	0	▲1,172	▲10,783	0	▲10,783	1	
海南市	0	0	0	▲70,015	0	▲70,015	▲868,057	0	▲868,057	0	
紀美野町	0	0	0	▲2,851	▲11,850	8,999	▲70,228	▲113,038	42,810	▲1	
紀の川市	1	1	0	26,240	4,241	21,999	185,607	79,591	106,016	3	
橋本市	1	0	1	17,892	21,468	▲3,576	409,704	555,083	▲145,379	5	
かつらぎ町	0	0	0	▲15,328	0	▲15,328	▲171,169	0	▲171,169	3	
九度山町	0	0	0	▲26,813	0	▲26,813	▲246,681	0	▲246,681	▲1	
有田市	0	0	0	▲36,164	0	▲36,164	▲332,708	0	▲332,708	0	
湯浅町	0	0	0	11,054	0	11,054	187,385	0	187,385	0	
広川町	0	0	0	▲79,632	0	▲79,632	▲732,616	0	▲732,616	▲3	
有田川町	▲1	0	▲1	▲91,617	▲4,449	▲87,168	▲1,155,768	▲104,174	▲1,051,594	▲15	
御坊市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日高町	0	0	0	▲816	▲816	0	▲17,136	▲17,136	0	0	
由良町	1	0	1	66,231	13,107	53,124	690,206	214,121	476,085	26	
印南町	0	0	0	▲1,289	▲5,832	4,543	▲102,054	▲117,954	15,900	0	
みなべ町	0	0	0	▲11,249	▲1,863	▲9,386	▲147,815	▲25,191	▲122,624	▲2	
日高川町	0	0	0	1,479	▲1,993	3,472	▲7,134	▲47,334	40,200	▲7	
田辺市	1	0	1	61,546	22,548	38,998	876,145	497,227	378,918	6	
白浜町	0	0	0	▲92,861	0	▲92,861	▲1,067,902	0	▲1,067,902	▲1	
上富田町	1	1	0	45,291	45,291	0	760,888	760,888	0	19	
那智勝浦町	0	0	0	0	0	0	950,336	920,596	29,740	0	
古座川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
串本町	0	0	0	4,444	0	4,444	40,884	0	40,884	0	
合計	4	2	2	▲195,630	79,852	▲275,482	▲828,896	2,602,679	▲3,431,575	33	

19

令和4年度の実施状況（加算措置の取組状況）

加算の名称	取組の概要	取組協定数	取組面積 (ha)	交付額 (円)
棚田地域振興活動加算	認定棚田地域振興活動計画に基づき、棚田地域の振興を図る取組	9	108	10,840,850
	(超急傾斜分)	1	24	950,336
超急傾斜農地保安全管理加算	超急傾斜農地の保全等の取組	73	2,180	129,972,602
集落機能強化加算	人材の確保や営農以外において集落機能を強化する取組	5	385	5,072,868
生産性向上加算	生産性向上を図る取組	10	517	8,752,147

・現状から向上するために活用するものであり、目標を定め取組を実施。

20

3. 令和4年度の取組

21

①集落戦略作成支援

○集落戦略

- ・協定農用地や集落全体の将来像、課題、対策について、話し合いを行いながら作成する集落全体の指針
- ・農業や集落の維持を図るために非常に重要な取組

○集落戦略の効果（計画も含む）

- ・鳥獣害対策を実施
- ・担い手に農用地を貸し付け
- ・基盤整備等により耕作条件が改善
⇒地域内の担い手が明確になり、貸し付けにつながったと想定


県としては集落戦略の作成を引き続き支援

※和歌山県中間年評価書より引用

22

①集落戦略作成支援

- 紀の川市西脇地区で集落戦略の作成を支援
令和5年1月～3月 参加者のべ 68名
※県は専門のアドバイザー派遣とWS運営を支援

参加者の意見を引き出し、集落の将来像となる実行計画表を作成
合意形成が図られた効果的な集落戦略を作成



23

②大学での講義

- 和歌山大学で学生に向けて本制度の講義を実施
令和4年12月20日 14:50～16:20
食農総合教育研究センター 中山間地域再生論

本制度の実施状況・取組内容・推進課題等の紹介を通じて次世代を担う若い方々に、中山間地域農業の目的、必要性に関する理解を促す

中山間地域等直接支払の実施状況と課題
～中山間地域等直接支払制度の形成・展開・課題～

和歌山県 農林水産部
農林水産政策局 里山・中山間開発室



24

③市町との意見交換

- 本制度に取り組む23市町担当者と意見交換を実施
令和4年9月～11月

本制度の実施状況の確認や効果・課題等を共有

集落戦略について	<ul style="list-style-type: none">農用地の状況や課題等を共有することにより集落での農業の意識が向上取組に至るかどうかが不安
加算措置について	<ul style="list-style-type: none">コロナにより活動ができなかったため、最終年度にむけて活動内容を考える必要がある
制度の推進について	<ul style="list-style-type: none">事務負担が多い（金銭出納簿、集落戦略、機械使用簿等）集落協定に対してきめ細やかな対応をする時間が確保できない

25

4. 令和5年度の取組

26

①集落戦略作成支援

○中間年評価の結果

集落協定は集落戦略作成にかかる支援を要望

市町村に要望する支援内容	協定数	割合
集落戦略作成にかかる支援	172協定	31%

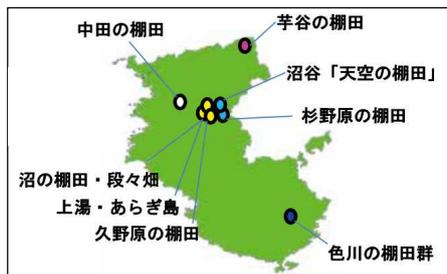


回答のあった集落協定に対し、具体的な支援内容を聞き取り
 ⇒集落協定の実情に沿った支援を検討し、実施

27

②棚田地域の情報発信への支援

○指定棚田に認定（棚田法）



棚田名	集落協定
芋谷の棚田	柱本001
上湯・あらぎ島	清水-上湯
沼の棚田	沼
久野原の棚田	久野原-東西
	久野原-戸川
	久野原-つづら
沼谷の棚田	沼谷
杉野原の棚田	杉野原
色川の棚田群	色川
中田の棚田	中田

8棚田(10協定)で棚田地域振興活動加算に取り組んでいる

出典：わかやまの農業農村整備 28

②棚田地域の情報発信への支援

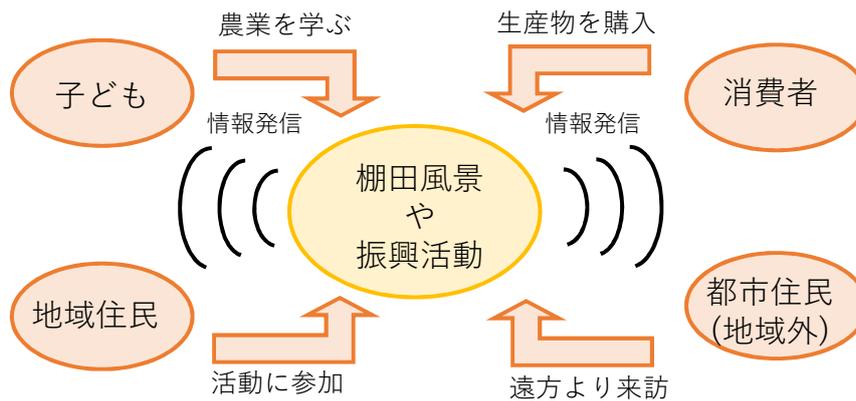
○棚田地域振興加算の目標（抜粋）

棚田等の保全	棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮	棚田を核とした棚田地域の振興
・精進野菜のブランド化	・農業体験イベントの実施	・棚田オーナー制の増加
・保全に取り組む人の増加	・ブドウハゼ、棕櫚の植栽 ・ウォーキングイベント等の実施	・現場発生材を活用したベンチ等の休憩施設を整備
・棚田の保全部管理者の増加	・鳥獣害防止柵の点検と管理・補修、新設	・援農活動や地域情報のチラシ作成 ・都市住民との関係人口の増加
・省力化できる山菜等の導入	・隣接する耕作放棄地の草刈りを実施	・稲作体験に取り組む棚田を増加 ・棚田保全の関係人口の増加
・中型耕作機械導入のため、農道の新設	・伝統の祭りの後継者を確保、一般公開の復活	・農産物直売所を新設し、コミュニケーションの場として利用
・葉っぱ等の流入防止のため、水路に鉄製蓋設置	・景観作物の植栽 ・棚田の保全部管理者を増加	・産物直売所を新設し、地域の情報発信の場として利用
・棚田の保全部管理者の増加	・獣害防止柵の点検と管理・補修、新設	・わさびの栽培面積の拡大 ・生産販売等の関係人口の増加
・現状を維持に取り組む人数の増加	・獣害面積の軽減	・棚田オーナー制の増加 ・移住者の増加

棚田に興味を持ってもらい、ファン（関係人口）を増やすことが重要

集落協定書より引用、要約 29

②棚田地域の情報発信への支援



棚田地域の魅力や活動について情報発信
⇒棚田地域の活性化を側面から支援

○つなぐ棚田遺産オフィシャルサポーター（棚田ガールズ）と連携し、新たな情報発信を展開